

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第157期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 辻 裕 一

【本店の所在の場所】 福島県福島市郷野目字東1番地
（上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2丁目4番地1

【電話番号】 03-4582-5040

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役 野 崎 有

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第3四半期 連結累計期間	第157期 第3四半期 連結累計期間	第156期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	62,294	64,593	83,324
経常利益 (百万円)	8,607	9,573	11,396
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,963	8,966	7,479
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,143	11,243	6,372
純資産額 (百万円)	77,132	87,272	78,281
総資産額 (百万円)	142,983	146,400	140,182
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	149.85	230.78	188.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.3	59.0	55.2

回次	第156期 第3四半期 連結会計期間	第157期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.61	39.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資を中心とした内需や堅調な外需に支えられ、緩やかな回復基調が続きました。また、地政学的なリスクはあるものの、世界経済も緩やかな回復が続きました。

このような環境の下、当社グループは中期経営計画『Go For Next 100』に基づき、高付加価値品へのシフト、生産性向上や原価低減を加速させるとともに、成長のための設備投資や研究開発に注力しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は645億93百万円（前年同四半期比3.7%の増収）、営業利益は90億88百万円（前年同四半期比8.7%の増益）、経常利益は95億73百万円（前年同四半期比11.2%の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は89億66百万円（前年同四半期比50.4%の増益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

繊維事業

繊維事業では、主力の芯地販売が日本国内で低迷しましたが、中国国内での拡販に努めました。また、原糸および「日東紡のふきん」などの二次製品販売も低迷しましたが、スポーツ向け等を含めた高付加価値品の開発・販売等に努めました。

この結果、売上高は38億16百万円（前年同四半期比0.9%の増収）、営業損失は3億13百万円（前年同四半期は営業損失2億68百万円）となりました。

グラスファイバー事業部門

原織材事業、機能材事業、設備材事業では、高付加価値品へのシフトを加速させ、営業活動の強化および原価低減に取り組むことにより収益性の向上に努めました。グラスファイバー事業部門に属する各事業の具体的な取り組みは以下のとおりです。

原織材事業

原織材事業では、強化プラスチック用途の複合材の販売が、スマホ・タブレット向けの高付加価値品を中心として好調に推移しました。また、ガラスヤーンなどの高付加価値品の生産能力増強や生産効率化を推進しました。

この結果、売上高は223億33百万円（前年同四半期比13.5%の増収）、営業利益は51億99百万円（前年同四半期比42.3%の増益）となりました。

機能材事業

機能材事業では、電子材料用途の需要は堅調な状態が持続しましたが、一部高付加価値品の生産が一時的に低下しました。

この結果、売上高は104億34百万円（前年同四半期比0.8%の増収）、営業利益は17億30百万円（前年同四半期比11.8%の減益）となりました。

設備材事業

設備材事業では、設備・建設資材向けのガラスクロスの販売が伸び悩みました。住宅向け断熱材の需要は安定的に推移しましたが、第1四半期に実施した大型の設備改修により収益が悪化しました。

この結果、売上高は162億88百万円（前年同四半期比2.2%の減収）、営業利益は7億13百万円（前年同四半期比53.8%の減益）となりました。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業では、免疫系体外診断薬を中心に国内、海外向けの販売に注力するとともに、原価低減に努めました。スペシャリティケミカル分野においては、高付加価値品を国内外に安定的に供給しました。また飲料分野では、多品種小ロットの需要への幅広い対応に加えて、新規顧客獲得に注力しました。

この結果、売上高は100億60百万円（前年同四半期比3.2%の増収）、営業利益は25億38百万円（前年同四半期比5.0%の増益）となりました。

その他の事業

その他の事業は、不動産・サービス事業などの収益確保に取り組みました。

この結果、売上高は16億59百万円（前年同四半期比20.1%の減収）、営業損失は1億7百万円（前年同四半期は営業利益2億5百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,464億円となり、前連結会計年度末に比べ62億17百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加などです。

負債は591億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億73百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少などです。

純資産は872億72百万円となり、自己資本比率は59.0%と前連結会計年度末に比べ3.8ポイント上昇しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主又は投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠であります。

外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記に加え、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上で、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者を、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、不適切な大量買付に対して、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

(ア)当社の企業理念

当社グループは、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役

に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、“日東紡でよかった”と思われる企業グループを目指して経営・事業活動に取り組んでおります。

また当社グループは、経営理念をもとにして、会社の価値観を分かりやすい文章で表現した「日東紡宣言」を策定しております。社員一人ひとりが、この「日東紡宣言」を常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

「日東紡宣言」

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。
- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

(イ)当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社グループは、1923年（大正12年）に繊維メーカーとして創立して以来、永年にわたって技術、知識を蓄積・継承し、時代の変化をチャンスとして、その都度旺盛なパイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー事業、ライフサイエンス事業などに、幅広い事業基盤を築いてまいりました。

また海外展開においても、新規顧客の獲得や事業拠点の設立など、グローバルな活動を続けております。

さらに当社は、地球環境を継承し、持続的発展に貢献していくことを基本理念に盛り込んだ「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供することで、環境保全にも努めております。

(ウ)当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社グループは、経営の透明性向上と法令遵守の徹底により企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。

当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」、そして行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、経営トップが、率先垂範とグループ役員への周知徹底を図っております。

また、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図ると共に、万が一、不測の事態が発生した場合には、損害の最小化を図る体制の整備も行っております。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- A) 平成26年6月26日の定時株主総会における承認を受けて指名委員会等設置会社に移行しました。指名委員会等設置会社に移行することで、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と「事業の迅速な執行・経営の機動性の向上」を図っております。顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえうる体制を構築することで、更なる企業価値向上を図ります。また、会社法第332条第6項に従い、取締役の任期は1年であります。
- B) 取締役8名のうち4名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しております。
- C) 法令に則り、指名・報酬・監査の各委員会を設置し、各委員会のメンバーの過半数は社外取締役であり、また全ての委員会の委員長は社外取締役になっています。透明性の高い公正な経営監視体制を確立しております。
- D) 取締役の解任要件を、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い普通決議にしております。
- E) 平成29年6月末日をもって、相談役及び特別顧問制度を廃止し、より一層、透明性の高いガバナンスを構築して参ります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしております。

当社の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記 及び の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記 の会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は10億95百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注)平成29年6月28日開催の第156回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付けで株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は480,000,000株減少し、120,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,935,512	39,935,512	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	39,935,512	39,935,512		

- (注) 1. 平成29年6月28日開催の第156回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は159,742,048株減少し、39,935,512株となっております。
2. 平成29年6月28日開催の第156回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付けで単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日(注)	159,742,048	39,935,512		19,699		19,029

(注) 普通株式5株を普通株式1株の割合で株式併合したことによる減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,130,200 (相互保有株式) 普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,672,600	386,726	
単元未満株式	普通株式 130,312		
発行済株式総数	39,935,512		
総株主の議決権		386,726	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が18株含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区麹町 2丁目4番地1	1,130,200		1,130,200	2.83
(相互保有株式) 株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区 常盤町2丁目2番28号	2,400		2,400	0.01
計		1,132,600		1,132,600	2.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,229	20,189
受取手形及び売掛金	24,077	26,874
商品及び製品	4,912	5,910
仕掛品	3,129	3,210
原材料及び貯蔵品	13,323	15,205
繰延税金資産	1,784	1,290
その他	2,209	1,211
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	67,660	73,887
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,156	11,497
機械装置及び運搬具（純額）	8,697	8,505
土地	16,847	14,724
リース資産（純額）	3,558	3,144
その他（純額）	793	3,161
有形固定資産合計	42,053	41,033
無形固定資産	1,687	1,521
投資その他の資産		
投資有価証券	25,443	27,495
退職給付に係る資産	240	240
繰延税金資産	1,865	1,015
その他	1,267	1,241
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	28,780	29,957
固定資産合計	72,521	72,512
資産合計	140,182	146,400

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,806	10,222
短期借入金	4,827	4,612
1年内返済予定の長期借入金	6,747	5,474
リース債務	594	575
未払法人税等	1,633	1,949
賞与引当金	1,284	456
その他	6,051	7,725
流動負債合計	28,946	31,016
固定負債		
長期借入金	11,667	7,112
リース債務	3,522	3,119
修繕引当金	5,438	5,992
退職給付に係る負債	11,051	10,560
その他	1,275	1,326
固定負債合計	32,954	28,110
負債合計	61,901	59,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	19,037	19,037
利益剰余金	36,313	43,818
自己株式	1,757	2,536
株主資本合計	73,292	80,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,382	7,319
為替換算調整勘定	935	1,011
退職給付に係る調整累計額	2,220	1,990
その他の包括利益累計額合計	4,097	6,341
非支配株主持分	890	912
純資産合計	78,281	87,272
負債純資産合計	140,182	146,400

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	62,294	64,593
売上原価	39,762	41,184
売上総利益	22,531	23,409
販売費及び一般管理費	14,167	14,320
営業利益	8,363	9,088
営業外収益		
受取利息	10	16
受取配当金	488	623
受取賃貸料	60	61
その他	135	158
営業外収益合計	695	859
営業外費用		
支払利息	246	183
為替差損	5	24
その他	199	166
営業外費用合計	451	374
経常利益	8,607	9,573
特別利益		
固定資産売却益	5	4,033
投資有価証券売却益	-	529
特別利益合計	5	4,563
特別損失		
固定資産処分損	124	161
減損損失	25	728
災害による損失	-	278
その他	-	36
特別損失合計	150	1,204
税金等調整前四半期純利益	8,462	12,933
法人税、住民税及び事業税	1,762	3,467
法人税等調整額	702	471
法人税等合計	2,465	3,938
四半期純利益	5,997	8,994
非支配株主に帰属する四半期純利益	34	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,963	8,966

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益	5,997	8,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221	1,943
繰延ヘッジ損益	47	-
為替換算調整勘定	1,806	75
退職給付に係る調整額	220	230
その他の包括利益合計	1,854	2,249
四半期包括利益	4,143	11,243
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,106	11,209
非支配株主に係る四半期包括利益	36	34

【注記事項】

(追加情報)

平成29年8月23日に香港・マカオ地域に上陸した台風13号により当社の連結子会社である日東紡澳門玻纖紡織有限公司が被害を受けたことに伴い、当第3四半期連結累計期間において「災害による損失」として278百万円、「減損損失」として473百万円を特別損失に計上しております。

なお、現時点で合理的に見積もることが困難な費用等については、「災害による損失」には含めておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	- 百万円	1,027百万円
支払手形	- 百万円	537百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	3,036百万円	3,037百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,195	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	597	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月19日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年11月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,516,000株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が657百万円増加しております。

また、同取締役会決議に基づき、平成28年11月18日付で、自己株式48,000,000株の消却を実施しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金4,070百万円、利益剰余金4,869百万円、及び自己株式8,939百万円がそれぞれ減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	781	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	679	3.50	平成29年9月30日	平成29年12月18日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付けの株式併合前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	繊維 事業	原繊材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	3,781	19,671	10,353	16,659	9,752	60,217	2,076	62,294	-	62,294
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8	4,700	16	217	293	5,235	793	6,029	6,029	-
計	3,789	24,371	10,369	16,876	10,045	65,452	2,870	68,323	6,029	62,294
セグメント利益 又は損失()	268	3,653	1,962	1,543	2,416	9,307	205	9,512	1,148	8,363

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,148百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	繊維 事業	原繊材 事業	機能材 事業	設備材 事業	ライフ サイエンス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	3,816	22,333	10,434	16,288	10,060	62,934	1,659	64,593	-	64,593
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3	4,493	26	170	263	4,956	1,251	6,208	6,208	-
計	3,819	26,826	10,461	16,458	10,324	67,890	2,911	70,802	6,208	64,593
セグメント利益 又は損失()	313	5,199	1,730	713	2,538	9,867	107	9,759	670	9,088

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 670百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「機能材事業」に含まれていた㈱双洋の一部事業につき、「原繊材事業」及び「設備材事業」に、また、従来「設備材事業」に含まれていた㈱日東紡テクノにつき、「その他」に変更しております。さらに、従来「環境・ヘルス事業」としていた報告セグメントの名称を「ライフサイエンス事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第3四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	149円85銭	230円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	5,963	8,966
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	5,963	8,966
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,793	38,853

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第157期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）中間配当について、平成29年11月2日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	679百万円
1株当たりの金額	3円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月18日

(注) 1株当たりの金額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付けの株式併合前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月 8日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 武 井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 山 健 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。